

仕分け第2弾、あすスタート

9 国交省所管は 独法28事業

政府の行政刷新会議の事業仕分け第2弾(前半)で対象となる独立行政法人とその事業が決まり、23日から仕分け作業が本格的に始まる。対象が決まった47法人・151事業のうち、国土交通省所管分では都市再生機構や水資源機構、鉄道建設・運輸施設整備支援機構、住宅金融支援機構など9法人・28事業について、「廃止」「見直し」「民間委託」などの判定が下されることになる。仕分け結果は5月にもまとめる独法制度改革案に反映される。

今回の仕分け対象を所管省庁別にみると、最多の文部科学省(14法人・53事業)に次いで、国交省所管の事業が多い。

枝野幸男行政刷新担当相は20日の会見で「独法そのものではなく、あくまでも事業を議論してもらうが、その経過と結果は組織の見直しにつながる」と今回の事業仕分けの趣旨を説明。事業の廃止を決めた場合は、「当然その仕

5月の改革案に反映

事をしていく人も要らなくなる。仕分け結果を踏まえた組織・制度改革の議論では(リストラも)当然視野に入れないければならない」と述べた。

行政刷新会議ではこのほか、各官庁が所管する特別会計の見直しにも着手する。特別会計の歳出総額は、重複計上を除いた10年度予算で約1

76兆円に上る。会見で枝野氏は「(特別会計の)制度そのものを軸としながら、いわゆる『埋蔵金』問題も議論していく」と述べ、事業仕分け前半の終了後に本格的に取り組み考えを示した。

事業仕分け前半は二つのワーキンググループに分かれて23、26、28の4日間、東京・日本橋のTKP東京駅日本橋ビジネスセンターで開催。前回の仕分け作業と同様にインターネットでライブ中継する。後半の公益法人を対象とした事業仕分けは5月下旬の

行政・団体／工事

枝野担当相「成果踏まえ組織見直しも」

- 施設の維持管理、団地再生、関係法人との取引
- ▽住宅金融支援機構||証券化支援業務、住宅融資保険業務、住宅資金貸し付け業務(街づくり関連、賃貸住宅関連)
- ▽鉄道建設・運輸施設整備支援機構||鉄道助成業務など
- ▽水資源機構||ダム・水路等の管理業務
- ▽建築研究所||建築および都市計画の技術に関する調査・研究開発など
- ▽労働者健康福祉機構||労災病院の設置・運営など
- ▽高齢・障害者雇用支援機構||障害者職業センターの設置・運営(地域障害者職業センター)
- ▽日本学生支援機構||国際交流会館等留学生寄宿舎等の設置・運営など
- ▽国立大学財務・経営センター||施設費貸し付け事業、施設費交付事業など
- ▽科学技術振興機構||新技術の創出研究、新技術の企業化開発など
- ▽新エネルギー・産業技術総合開発機構||研究開発関連業務(ナショナルプロジェクト事業)
- ▽国際協力機構||有償資金協力、取引契約関係など。